

## 第 1 回定例会議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 2 号 いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 3 号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 4 号 いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 国特予算議案第 3 号 平成 29 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 公下水特予算議案第 5 号 平成 29 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 7 介特予算議案第 3 号 平成 29 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 後特予算議案第 3 号 平成 29 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 9 予算議案第 7 号 平成 29 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 10 議案第 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 11 議案第 6 号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 7 号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 8 号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議案第 9 号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議案第 10 号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 16 議案第 11 号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 17 議案第 12 号 いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 18 議案第 13 号 いちき串木野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第 19 議案第 14 号 いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 20 議案第 15 号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 21 議案第 16 号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 22 議案第 17 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 23 議案第 18 号 いちき串木野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 24 議案第 19 号 いちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 2 5 議案第 2 0 号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部  
改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 2 6 議案第 2 1 号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に  
関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 7 議案第 2 2 号 いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 8 予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 2 9 国特予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第 3 0 公下水特予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第 3 1 市場特予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第 3 2 介特予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第 3 3 漁集排特予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別  
会計予算
- 第 3 4 後特予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 3 5 水道予算議案第 1 号 平成 3 0 年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第4号（3月7日）（水曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	田	中	和	幸	君								
副	市	長	中	屋	謙	治	君	市	来	支	所	長	中	村	安	弘	君		
教	育	長	有	村	孝	君	教	委	総	務	課	長	木	下	琢	治	君		
地	方	創	生	統	括	監	松	尾	章	弘	君	消	防	長	前	屋	満	治	君
総	務	課	長	中	尾	重	美	君	健	康	増	進	課	長	若	松	友	子	君
政	策	課	長	満	蘭	健	士	郎	君										

---

平成30年3月7日午前10時00分開議

△開 議

**○議長（平石耕二君）** これから本日の会議を開きます。

市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

**○市長（田畑誠一君）** おはようございます。

今議会に提案いたしました議案等の訂正について説明をさせていただきます。

訂正内容をお手元に配付しておりますが、議案第2号中、「家庭的保育事業等」の「育」の文字が脱落しておりました。

また、議案資料等についても正誤表のとおり訂正をお願いするものであります。

今回の誤りをおわび申し上げますとともに、今後このようなことがないように十分注意してまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

△日程第1～日程第9

議案第2号～予算議案第7号一  
括上程

**○議長（平石耕二君）** それでは日程第1、議案第2号から日程第9、予算議案第7号までを一括して議題とします。

初めに、総務文教委員長の報告を求めます。

[総務文教委員長松崎幹夫君登壇]

**○総務文教委員長（松崎幹夫君）** おはようございます。

私ども総務文教委員会に付託されました平成29年度関係議案は、単行議案2件、予算議案1件の計3件であります。

去る2月22日に委員会を開催し審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について報告申し上げます。

まず、議案第2号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は職員の育児休業等に関する人事院規則の一

部改正に準じ、育児休業の再取得等ができる「特別の事情」を追加するため改正しようとするものであります。

説明によりますと、職員の育児休業については「地方公務員の育児休業等に関する法律」で子どもが3歳に達する日まで育児休業を取得をすることができ、1回限りの延長が認められておりますが、「特別の事情」がある場合は再延長することができます。

この「特別の事情」にいわゆる待機児童となった場合を追加するものであります。

本案は、議案の文章中の「家庭的保育事業等」であるべきものが「家庭的保事業等」となっており、保育の「育」一文字が脱落しておりましたが、委員会では軽微な誤記であると確認した上で審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は「地方税法等の一部を改正する法律」等が施行されたことに伴い、条文を整理しようとするものであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第7号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）中、委員会付託分についてであります。

本案は規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,861万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億3,560万9,000円と定めるとともに、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものであります。

それでは、歳入の主なるものについて申し上げます。

まず、6款地方消費税交付金についてであります。

現在12月交付分までの3億8,365万円の収納となっており、今後の状況を推計し4,000万円減額するものであります。

次に、15款財産収入は、湊町3丁目等の市有地11件2,733m<sup>2</sup>を売却した市有地処分金5,144万7,000円の追加であります。

次に、17款繰入金は、当初財政調整基金から3億8,400万円の繰り入れを予定していたものを、財源調整により9,914万7,000円減額するものであります。

次に、20款市債3億3,950万円の減額は、学校給食センター建設事業債を減額するほか、事業費決定等による調整を行い、市債の総額を26億8,958万5,000円とするものであります。

なお、3月補正後の市債残高は225億4,104万2,000円で、交付税措置率は60.8%、合併特例事業債の活用率は83.2%になるとのことであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費であります。

1項総務管理費1目一般管理費の行政嘱託員報酬308万5,000円の減額及び通信運搬費121万円の追加は、欠員になっている行政嘱託員17名分の報酬を減額し、その行政嘱託員不在地区の信書等に係る輸送費の増加分を追加するものであります。

審査の中で、行政嘱託員の欠員が多く出ており、行政嘱託員制度が成り立たなくなっている地区がある中で、今後の方向性をどのように考えるかと質したところ、制度開始から20年近くが経過し社会状況の変化もあることから、見直しの時期である、全体の共生協働のあり方の中で見直しを進めたいとの答弁であります。

次に、5目財産管理費、財政調整基金積立金6,021万5,000円の追加であります。

説明によりますと、県内43市町村で構成する公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からサマージャンボ宝くじ収益金の一部が構成市町村に配分されたので、それを財政調整基金として積み立て、来年度の地域活性化事業に充当したいとのことであります。

9目企業立地対策費、企業の誘致促進及び育成補助金150万円の追加は、有限会社俣木鉄工所が市内の方を3人新規雇用したことに伴い、雇用促進補助金を追加するものであります。

4項選挙費3目市長・市議会議員選挙費1,515万4,000円の減額は、衆議院の解散により投票日を衆議院議員総選挙の投票日と合わせたことによる減額であります。

次に、9款消防費1項消防費2目消防団費227万

9,000円の追加は、昭和38年の出動の際に頭部を打撲し公務災害に認定された旧市来町の消防団員の過年度の傷病程度に対し、療養補償費等の見直しがなされ追加決定されたものであります。

次に、10款教育費であります。

2項小学校費2目教育振興費262万5,000円の追加及び3項中学校費2目教育振興費191万6,000円の追加は、準要保護の児童・生徒にかかわる就学援助費のうち、新入学通学用品費の額を国の基準見直しに合わせ増額したこと及び対象児童・生徒数が当初見込みより増えたこと等による追加であります。

6項保健体育費8目学校給食センター管理費は、学校給食センター建設事業6,050万円の減額であります。

説明によりますと、学校給食センター建設予定地の見直しに伴い、既に発注していた造成工事1工区の工事を中断したことによる工事未執行分3,670万円と、発注しなかった屋外設備盛り替え工事2,360万円等であります。

次に、12款公債費1項公債費1目元金102万4,000円の追加及び2目利子843万5,000円の減額は、10年経過後の元利均等型の利率見直しの市債において借入利息が軽減されたこと等に伴い、償還元金を追加し償還利子を減額するものであります。

次に、第2条繰越明許費の設定についてであります。麓土地地区画整理事業など5事業を翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正についてであります。

地方債の補正は、合併特例事業債、緊急防災・減災事業債など8事業債の限度額の変更及び公営住宅整備事業債を廃止するものであります。

本案中付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に付託されました平成29年度関係議案について、審査の経過の概要と結果について報告を終わります。

**○議長（平石耕二君）** これから総務文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第7号については、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますのでご了承願います。

まず、議案第2号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業厚生委員長の報告を求めます。

〔産業厚生委員長西別府 治君登壇〕

**○産業厚生委員長（西別府 治君）** 私ども産業厚生委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案5件の計7件であります。

去る2月23日に委員会を開催し審査が終了いたしましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申しあげます。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は一般会計において、ふるさと納税に係る予算処置に急を要したため、地方自治法の規定に基づき専決処分されたものであります。

審査の中で、ふるさと納税の基金積立金の割合について質したところ、ふるさと納税が始まった当初は約50%を基金として積み立てていたが、今回の専決処分での基金積立金は約20%となっている。また、残り80%については、返礼品やその送付に係る経費、ふるさと納税サイトに係る経費となっている。なお、全体予算としては基金積立金の割合が36.2%になるとの答弁であります。

委員の中から、今後もふるさと納税の推進に議会も一緒になり取り組んでいかなければならないとの意見が述べられたのであります。

本案は全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第4号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は「都市緑地法等の一部を改正する法律」等が施行されたことに伴い、公園施設の設置基準等を定めようとするものであります。

説明によりますと、この規定は都市公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合を100分の50とすることや、都市公園に設けられる施設に新たに飲食店を追加することとであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第7号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入の主なるものであります。

13款国庫支出金は1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金で、保険者支援分国民健康保険税軽減負担金886万5,000円の追加と、2項国庫補助金4目土木費国庫補助金で麓土地区画整理事業費2,388万円の減額であります。

14款県支出金は2項県補助金3目衛生費県補助金で浄化槽設置整備補助事業費1,021万9,000円の減額と、4目農林水産業費県補助金で、担い手確保・経営強化支援事業費1,290万6,000円の計上であります。

次に、歳出の主なるものであります。

3款民生費1項社会福祉費5目介護保険特別会計財政対策費は介護保険給付金等の決算見込みによる繰出金1,592万1,000円の減額であります。

審査の中で、要支援1及び要支援2の方々の今後の推移について質したところ、第7期介護事業計画では要支援1が増加傾向、要支援2は減少傾向が予想されているが、総体的に見ると減少傾向という形で推計しているとの答弁であります。

2項児童福祉2目児童運営費は登録児童数の増による放課後児童クラブ1カ所の増加や、基本額等の単価改正に伴う事業費483万1,000円の追加であります。

4款衛生費1項保健衛生費2目国民健康保険特別会計財政対策費は、低所得者に対する政令減税分の事業費決定に伴う保険基盤安定繰出金1,884万7,000円の追加であります。

5目環境衛生費は、合併処理浄化槽設置整備補助金で、決算見込みによる8,030万8,000円の減額であります。

説明によりますと、高齢者のみの世帯が多いことや、単独処理浄化槽で満足されていることが転換の進まない大きな要因であるとのことであります。

委員の中から、昨年度の設置件数よりも大幅な減少となっていることから、今後、合併処理浄化槽を普及させるためには、補助制度の復元見直しを行わなければならないとの意見が述べられたのであります。

10目後期高齢者医療制度事業費は、後期高齢者医療広域連合負担金で、決算見込みによる1,959万3,000円の減額であります。

次に、6款農林水産業1項農業費1目農業委員会費は、活動及び成果実績に基づく農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬472万円の計上であります。

3目農業振興費は、深田地区中間田団地が協定団地に加わったことに伴う中山間地域等直接支払交付金83万9,000円の追加及び川南地区の集落営農組織「夢ファーム大里」の経営規模拡大や経営多角化に必要な農業用機械等導入の事業補助金1,290万6,000円の計上であります。

9目土地改良事業費は、羽島河原池の用水施設及び川上舟川地区の用水路の整備に係る県営事業負担金100万円の追加であります。

2項林業費2目林業振興費は、有害鳥獣捕獲事業補助金769万1,000円の追加であります。

審査の中で、狩猟期間中にも捕獲実績に基づく補助金交付はできないか質したところ、狩猟期間中の補助金交付については、財政面を考慮し猟友会の方々と協議した上で、効果のある方策を検討していきたいとの答弁であります。

4目林道費は、冠岳の柴燈護摩実行委員会からの寄附金による林道西岳線の整備に係る維持補修費の追加であります。

3項水産業費4目漁港建設費は、串木野漁港の島平浮棧橋改良に伴う県営事業の事業費決定による負担金2,786万円及び戸崎漁港の西護岸改良に伴う負担金1,414万円の計上であります。

審査の中で戸崎漁港の整備について質したところ、戸崎漁港の整備については、新たに創設された地域水産基盤整備事業（一般）と現在の事業を併用して実施するとの答弁であります。

次に、7款商工費1項商工費2目商工振興費は、串木野駅から野下までのバス路線等に係る地域間幹線系統確保維持費補助金933万2,000円の計上及び串木野駅から土川までのバス路線に係る地方バス市内路線維持費補助金847万9,000円の計上であります。

次に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路新設改良費は、都心平江線等の決算見込みによる事業費4,620万円の減額、県道川内串木野線の黎明トンネル工事及び県道郷戸市来線の道路改良工事に伴う地方特定道路整備事業負担金1,400万円の計上であります。

委員の中から、都心平江線については、地元活性化のためにも用地交渉を進めて難題を解決し、早い段階で橋梁を建設していただきたいとの意見が述べられたのであります。

4項港湾費1目港湾建設費は、新港大橋の補修に伴う事業費決定による県営事業負担金812万円の減額であります。

5項都市計画費2目土地区画整理事業費は、麓土地区画整理事業の事業費決定に伴う3,195万8,000円の減額であります。

説明によりますと、社会資本整備総合交付金の補

助率も下がってきているが、市の財政状況も考慮し、平成32年度での工事完了に向けて取り組んでいるとのことであります。

4目公共下水道事業費は、公共下水道事業特別会計の決算見込みによる繰入金132万3,000円の減額であります。

予算議案第7号中委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,815万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,382万円とするものであります。

まず、歳入の主なるものであります。

9款繰入金は、2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金6,835万8,000円の減額で、決算見込みによる財源調整であります。

なお、平成29年度末の基金残高は2億340万円を見込んでいるとのことであります。

次に、歳出の主なるものであります。

2款保険給付費1項療養諸費7,190万5,000円の減額と、2項高額療養費1,061万5,000円の減額は、被保険者数の減少等が要因とのことであります。

説明によりますと、今回、国民健康保険税の税率について基金から7,000万円繰り入れて算定したところで、残り1億3,000万円の基金の活用については今後検討していくとのことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、公下水特予算議案第5号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ382万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,215万円とするものであります。

まず、歳入の主なるものであります。

6款市債は、決算見込みによる公共下水道整備事

業債250万円の減額であります。

次に、歳出の主なるものであります。

2款事業費は、西塩田町の売買予定地の工事請負を予定していた汚水枝線管渠築造工事の未執行による250万円の減額、3款公債費は実借入利率の決定に伴う償還利子132万3,000円の減額であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,597万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,796万7,000円とするものであります。

補正の主な内容としては、決算見込みによるもので、歳出においては2款保険給付費1億2,315万8,000円の減額のほか、3款地域支援事業費1,010万円の減額、5款基金積立金4,571万1,000円の追加であります。

なお、平成29年度末の基金残高は3億421万7,000円を見込んでおり、今後、第7期介護保険事業計画の保険料の上昇抑制に活用するとのことであります。

審査の中で、ころばん体操等のポイント事業の内容を改正できないか質したところ、ポイント事業については現在見直しを検討する時期に来ている。今後県の要綱と照らし合わせ、改正できるところは検討していくとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,533万2,000円とするものであります。

補正の主な内容としては、決算見込みによるもので、歳出においては2款後期高齢者医療広域連合納付金172万9,000円の追加で、被保険者保険料と保険

基盤安定分担金を合わせて後期高齢者医療広域連合に納付するものであります。

委員の中から、後期高齢者医療広域連合への拠出金等を抑えるためには、地域差指数を下げる必要がある。また、国民健康保険制度の改正や予防ケアプラン等も含めトータルのバランスでの施策を講じる必要があるとの意見が述べられたのであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業厚生委員会に付託されました平成29年度関係議案について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（平石耕二君）** これから産業厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は承認されました。

次に、議案第4号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、公下水特予算議案第5号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に

ついて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

これから保留いたしておりました予算議案第7号について討論・採決に入ります。

予算議案第7号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算(第8号)について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第10～日程第35

議案第5号～水道予算議案第1号一括上程

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第10、議案第5号から日程第35、水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第5号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号いちき串木野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号いちき串木野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号いちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質疑はありませんか。

○10番（東 育代君） 少しお聞きしたいんですが、今ここに示しをしてあります65ページの中に介護医療院という言葉が出てまいりました。

条文整理ということで資料もいただいているんですが、そこで5点ほどお聞きいたします。

「新たな介護保険施設として創設されたことから関係する条文に介護医療院の」と書いてあります。介護医療院の説明はここに書いてあるんですが、医療療養病床と介護療養型医療施設の転換策と示してあります。

そこで5点ほどお聞きします。

具体的にはどのような施設なのか。2点目に、本市では該当する施設があるのかないのか。3点目では、利用者は通所じゃなくて入所できる施設なのかどうか。4点目に、介護度が関係があるのか。それから5点目に、設置基準はどのようなものか。この5点をお聞きします。

○健康増進課長（若松友子君） まず1点目の介護医療院はどういうものかというお尋ねだと思います。

今後増加が見込まれる慢性期の医療、介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れやみとり、ターミナル終末期です、等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設と位置づけられております。

介護度も必要であって、医療的措置が必要な方ということになります。

続きまして、本市に介護医療院がありますかというご質問だったかと思うんですが、これにつきまして今のところそういう施設を開設したいということはありません。

入所ですかということでしたが、介護医療院に入所していただく形になると思います。

あと1点、介護度の必要性ですが、先ほども申しましたように介護度の重度な人ということになりますので、介護度が必要になります。

介護医療院につきましては指定は県が行いますので、設置基準は県のほうになります。

○10番（東 育代君） 詳しくはまた委員会であると思うんですが、看取りということでも説明がありました。新しい介護医療院という施設になると思うんですが、看取りということであれば在宅の方の対応もあるということですよ。

通所介護事業所とはまた違うということでしょうか。

○健康増進課長（若松友子君） 通所介護事業所とは違いまして、2025年問題、高齢者が増えていくということで、今後在宅医療の中で看取りをとということでの話かと思うんですが、今、医師会に委託いたしまして在宅医療連携推進事業を行っております。その中で看取り等についても協議をしているところ

で、訪問していただく先生たちの確保ですとか、グループ制をとるとか、そういう取り組みが徐々に進められているところがございます。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第21号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号平成30年度いちき串木野市一般会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第1号平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、市場特予算議案第1号平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、漁集排特予算議案第1号平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第1号平成30年度いちき串木野市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 御異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号を除く議案の付託については一時保留いたしますので承願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど議案の付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、休憩中に予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に福田清宏議員が、副委員長に田中和矢議員が選任されましたので、報告いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時16分